

2024年11月14日

各位

会社名 ライフネット生命保険株式会社
 代表者名 代表取締役社長 森 亮介
 (証券コード:7157 東証グロース市場)

ライフネット生命保険 従業員向け株式報酬制度の導入に関するお知らせ

ライフネット生命保険株式会社 (URL: <https://www.lifenet-seimei.co.jp/> 本社: 東京都千代田区、代表取締役社長: 森亮介)は、中長期的な株主価値に対する当社従業員(以下、「従業員」)のモチベーション向上を企図した従業員向け株式報酬として、社員持株会を通じた「特別奨励金スキーム」(以下、「本スキーム」)を導入することを決定しましたのでお知らせします。

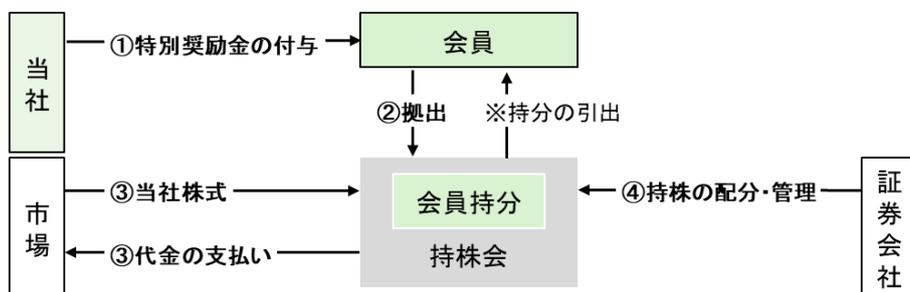
本スキームは、「ライフネット生命保険社員持株会」(以下、「持株会」)を通じて当社の発行する普通株式(以下、「当社株式」)を持株会の会員(以下、「会員」)に対し、特別奨励金として付与するものです。持株会は市場から当社株式を取得します。

1. 本スキームの導入目的

当社は、「正直に、わかりやすく、安くて、便利に。」というマニフェストのもとに集う多様なバックグラウンドを持つ従業員一人ひとりの挑戦を通じて、お客さま視点に立った商品・サービスを提供し、持続的な成長を実現しています。当社の成長において、人材が要という認識のもと、従前より、当社株式の保有を通じて、従業員の資産形成を促すとともに、勤労意欲の向上を企図して、会員に奨励金を付与しています。

この考え方をさらに推し進めるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を目指して、2024年5月に発表した5年間の中期計画において、財務目標として株価目標を掲げたことを踏まえ、すべての会員を対象として特別奨励金を付与します。本スキームを契機として、より多くの従業員のモチベーション向上を図るとともに、従業員の業績及び株価に対する意識を一層高め、中長期的な株主価値の向上につなげてまいります。

2. 本スキームの仕組み



- ① 当社は会員に特別奨励金を付与します。
- ② 会員は付与された特別奨励金を持株会に拠出します。
- ③ 持株会は会員から拠出された特別奨励金を取りまとめ、株式を市場から取得します。
- ④ 当社株式は、持株会が持株事務を委託している野村證券株式会社を通じて、持株会内の会員持分に配分・管理されます。

※会員は割当てられた当社株式を個人名義の証券口座に任意に引出すことが可能です。

ライフネット生命保険株式会社

Copyright© LIFENET INSURANCE COMPANY All rights reserved.

3. 本スキームにおける当社株式の付与方法

当社は、本スキームの導入に伴い会員一人当たり 8 万円の特別奨励金を付与し、持株会はそれを原資として市場にて当社株式を買い付けます。持株会が取得した当社株式は、各会員の持株会内の持分残高として付与されます(2024 年 11 月 30 日付与完了予定)。なお、特別奨励金の付与対象者は、2024 年 10 月 31 日時点において会員である者(2024 年 6 月 2 日以降に入社した者、付与時に休業・無給休職の者、付与までに退職した者、執行役員を除く)とします。

対象となる持株会の概要は次のとおりです。

- (1)名称: ライフネット生命保険社員持株会
- (2)所在地: 東京都千代田区麹町二丁目 14 番地 2 麹町 NKビル(2024 年 11 月 14 日時点)
2024 年 11 月 25 日に東京都千代田区二番町 5 番地 25 二番町センタービル 8 階へ移転予定
- (3)理事長: 関根 和子
- (4)保有株式数: 273,102 株(2024 年 10 月 31 日時点)
- (5)保有比率: 0.34%(発行済株式数に対する比率)

4. その他

本スキーム導入に伴う当社の業績への影響は軽微であり、2025 年 3 月期連結業績予想に織り込み済みです。

ライフネット生命について URL: <https://www.lifenet-seimei.co.jp/>

ライフネット生命は「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」という経営理念を、「ライフネットの生命保険マニフェスト」にまとめ、営業開始から一貫してお客さま視点に立った生命保険をお届けしています。オンライン生保のリーディングカンパニーとして、デジタルテクノロジーを活用しながら、「安心して、未来世代を育てられる社会」の実現を目指します。

会社及び商品の詳細は <https://www.lifenet-seimei.co.jp/> をご覧ください。
株主・投資家向けの情報は <https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/> をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先
広報/IR 03-5216-7900